

事 務 連 絡
令和4年1月18日

各学校施設開放運営委員会
会長・顧問 各位

神戸市教育委員会事務局総務部
政策調整担当課長 東 慎太郎

新型コロナウイルス感染症新規感染者増加に伴う 学校施設開放事業について（通知）

平素は学校施設開放事業にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が急激に増加し、神戸市内においても急拡大している状況を踏まえ、令和4年1月19日以降の学校施設開放事業については、中学校部活動に準じ下記にしたがってご活動いただきますようお願いいたします。

感染拡大防止のため、ご理解・ご協力のほど、お願いいたします。

記

1. 対外試合等（公式戦を除く）については当面の間、行わないようにしてください。公式戦等に参加する場合も必要最小限の参加人数とし、集合する人数を最小限にとどめてください。

※公式戦等とは、主催者が責任を持って、競技団体等が定めるガイドラインを遵守するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の徹底を図って開催される大会等をいいます。

2. 引き続き「学校施設開放事業 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に則り、対策を十分に講じていただいた上で活動を行ってください。

なお、さらに以下の点にご留意ください。

- (1) 体育館など広い空間における換気については、教室における換気と同じ方法では、空気が十分に入れ替わらず、長時間に渡ってウイルスが浮遊し続ける可能性があります。可能な限り、窓や出入口の扉を広く開け、常時換気してください。
- (2) 食事の際のリスクが高いため、活動の間に食事を挟む場合は、参加者同士の適切な距離を保ち、飛沫を飛ばさないように静かに食べるよう指導してください。

担当 教育委員会事務局総務部総務課
政策係

TEL 984-0615

FAX 984-0618